

令和8年7月31日

長久手市立北中学校保護者の皆様

長久手市教育委員会教育長 大澤孝明

長久手市立北中学校校長 大井雅夫

学校における電話の通話録音について

日頃は、本市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、長久手市立北中学校では、業務の公正かつ適正な執行を確保するため、外線通話の録音を導入します。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 運用開始日

8月7日（金）より

設定作業終了後より開始します

2 内容

（1）学校に電話をかけると、「録音する」旨のアナウンスが流れます。その後、通話が可能となります。

（2）録音した通話内容は、個人情報の保護に関する法律第69条に基づく場合その他法令に基づく場合は、提供を行うことがあります。

（連絡先 長久手市教育委員会事務局教育部教育総務課指導室 外線 56-0626

長久手市立北中学校 教頭 牧野泰介 64-2366 ）